

令和2・3年度保険料率(最終案)と過去の保険料率等比較表

令和2年1月 東京都後期高齢者医療広域連合

保険期間	平成26・27年度		平成28・29年度		平成30・令和元年度		令和2・3年度				
	算定案		最終案								
条件	4項目特別対策と所得割額独自軽減策に一般財源を投入(2年間実施)		4項目特別対策と所得割額独自軽減策に一般財源を投入(2年間実施)		4項目特別対策と所得割額独自軽減策に一般財源を投入(2年間実施)		4項目特別対策と所得割額独自軽減策に一般財源を投入(2年間実施)		4項目特別対策と所得割額独自軽減策に一般財源を投入(2年間実施)		
保険料率	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率	
	42,200円	8.98%	42,400円	9.07%	43,300円	8.80%	44,200円	8.81%	44,100円	8.72%	
前期比増減	2,100円	0.79ポイント	200円	0.09ポイント	900円	-0.27ポイント	900円	0.010ポイント	800円	-0.08ポイント	
区市町村負担額(2年分)	約204億円 【特別対策合計201億円+所得割軽減3.4億】		約202億円 【特別対策合計199億円+所得割軽減3.4億】		約211億円 【特別対策合計207億円+所得割軽減3.6億】		約215億円 【特別対策合計211億円+所得割軽減4億】		約217億円 【特別対策合計213億円+所得割軽減4億】		
一人当たり平均保険料額	97,098円 (平成26年1月最終案)		95,492円 (平成28年1月最終案)		97,127円 (平成30年1月最終案)		101,254円		101,053円		
対前期比	4.2%		-1.7%		1.7%		4.3%		4.0%		
収入額別保険料額※1	単身	80万円	4,200円	4,200円	4,200円	4,300円	8,600円	13,200円(4,600円)		13,200円(4,600円)	
		168万円	6,300円	6,300円	10,400円	13,000円		16,500円(3,500円)	19,800円(6,800円)	16,400円(3,400円)	19,700円(6,700円)
		173万円	25,500円	25,700円	31,100円	34,800円		35,300円(500円)		35,100円(300円)	
		211万円	59,800円	60,200円	76,000円	85,600円		86,400円(800円)		85,800円(200円)	
	2人世帯	192.5万円	59,900円	60,300円	71,000円	78,000円		78,900円(900円)		78,400円(400円)	
		211万円	68,200円	68,700円	84,400円	94,200円		95,200円(1,000円)		94,600円(400円)	
保険料算入経費の構成図(金額は2年分)	<p>賦課総額 3,155億円</p> <p>調整交付金 交付調整分 856億円</p> <p>医療給付費※(保険料割当分) 2,270億円</p> <p>健診事業 29億円</p> <p>葬祭費 74億円</p> <p>財政安定化基金拠出 0円</p> <p>審査支払手数料 64億円</p> <p>未収金補填分 63億円</p>		<p>賦課総額 3,274億円</p> <p>調整交付金 交付調整分 919億円</p> <p>医療給付費※(保険料割当分) 2,323億円</p> <p>健診事業 32億円</p> <p>葬祭費 78億円</p> <p>財政安定化基金拠出 0円</p> <p>審査支払手数料 59億円</p> <p>未収金補填分 62億円</p>		<p>賦課総額 3,544億円</p> <p>調整交付金 交付調整分 875億円</p> <p>医療給付費※(保険料割当分) 2,632億円</p> <p>健診事業 37億円</p> <p>葬祭費 80億円</p> <p>財政安定化基金拠出 0円</p> <p>審査支払手数料 63億円</p> <p>未収金補填分 64億円</p>		<p>賦課総額 3,703億円</p> <p>調整交付金 交付調整分 873億円</p> <p>医療給付費※(保険料割当分) 2,793億円</p> <p>健診事業 37億円</p> <p>葬祭費 82億円</p> <p>財政安定化基金拠出 0円</p> <p>審査支払手数料 66億円</p> <p>未収金補填分 63億円</p>		<p>賦課総額 3,695億円</p> <p>調整交付金 交付調整分 880億円</p> <p>医療給付費※(保険料割当分) 2,780億円</p> <p>健診事業 35億円</p> <p>葬祭費 82億円</p> <p>財政安定化基金拠出 0円</p> <p>審査支払手数料 68億円</p> <p>未収金補填分 63億円</p>		
賦課限度額	57万円		57万円		62万円		62万円		64万円		
限度額到達所得※3	5,878,000円		5,817,000円		6,554,000円		6,536,000円		6,834,000円		
備考	<ul style="list-style-type: none"> 財政安定化基金拠出金を除く特別対策3項目と所得割額軽減策に一般財源を投入することとした。 保険料抑制のため、政安定化基金145億円を充当することとした。 		<ul style="list-style-type: none"> 財政安定化基金拠出金を除く特別対策3項目と所得割額軽減策に一般財源を投入することとした。 剰余金84億円のほか、保険料抑制のため、財政安定化基金145億円を充当することとした。 		<ul style="list-style-type: none"> 財政安定化基金拠出金を除く特別対策3項目と所得割額軽減策に一般財源を投入することとした。 剰余金180億円を収入として計上することとした。 		<ul style="list-style-type: none"> 財政安定化基金拠出金を除く特別対策3項目と所得割額軽減策に一般財源を投入した。 剰余金150億円を収入として計上した。 		<ul style="list-style-type: none"> 財政安定化基金拠出金を除く特別対策3項目と所得割額軽減策に一般財源を投入した。 剰余金は保健事業と介護予防の一体的実施に係る広域連合負担分の財源(4億円)を含め186億円を収入として計上した。 		

※1: 収入額は本人の年金収入、2人世帯は、本人の年金収入と配偶者の年金収入80万円の場合を想定。()は対平成29年度比。

※2: 調整交付金交付調整分とは、普通調整交付金の減額調整分を補填するため保険料算入経費となる分。

※3: 賦課限度額に到達する賦課のもととなる所得金額。